新年のご挨拶

病院長
新家　眞

新年明けましておめでとう御座います。

平成２６年（２０１４年）午（うま）の年が始まりました。当関東中央病院は昭和２８年（１９５３年、巳年）に開院しましたから、例えて言えば還暦を迎えた次の年つまり暦法上は生まれ変わった後の最初の記念すべき年という事になります。

平成２５年はその真の実効性の有無は後世の史家の議論を待つしかないのでしょうが、「アベノミクス」が一つのキーワードとなった年でありました。その効果が日本の医療にどう出るかは判断がつきかねますが、平成２６年４月から消費税だけは５→８％に上がる事になり、材料費が108/105＝1.0285･･･2.9％値上がりする事だけは経済学の素人にもよく分かる所です。一方で総理は「新たな国民負担につながる措置は厳に慎まなければならない。」として、2014年4月に改定予定の診療報酬へのスライドは困難としています。更に、財政再建に向けての診療報酬の抑制と薬価のマイナス改定も提言されているようです。一方、日本医師会の横倉会長は「首相はいつもと言っていることが違う。」と困惑の意を表明していますが、実際にはどういう事になるのかは分った所で仕方がないというのが一般庶民たる一医療機関の立場という事になりましょう。

昔（千年位前）宋の時代に風流な太守（地方長官）がおり、お祭りを盛大に皆で祝う為に各戸毎に灯籠に使用する油を供出するように命令を出した所、たちまち以下のような意味の落首が町の大灯篭に書きつけられたそうです。「金持ちの家には、お椀一杯分の油なぞ倉庫の隅の一粒の米のようなものだが、貧乏人の家ではお椀一杯分の油を供出する為に家族が顔を寄せ合い泣きの涙の新年だ・・。云々」新年早々甚だ景気の悪い例え話で残念ですが、2.9％の出資増は、価格に材料費を勝手に転嫁できない仕組みの医療施設にとっては実に貧家の一椀の油的効果をもたらします。

さて当院は平成２６年度は、電子カルテシステムの更新と病院機能評価の更新という大きな課題を抱えており、又地域保健医療室のソフトウェアとハードウェアの更なる充実、いまだ道半ばの小児科と産婦人科の再建など大きな前進を要求されております。世田谷区唯一の地域医療支援病院の名に恥じないように、全職員が一丸となって地域の先生方や皆様の信頼と理解を勝ち取っていかなければ、消費税増税、電子カルテ更新、病院機能評価の更新という関門を到底通過する事はできません。又消費税増税を診療報酬に転嫁できない日本の医療が全体として沈下して行けば、必要な医師の補充が益々困難になってくる事は火を見るより明らかなようです。しかし医療機関としての当院には「心温かく日々新たに、最適な医療を安全・確実に提供する」という義務が有ります。なかなかチャレンジングな平成２６年/午の年ということになるかもしれません。

お中元という言葉があります。これは現在ではお歳暮との対比で使用されていますが、もともとは上元、中元、下元とあり、それぞれ１月１５日、７月１５日、１０月１５日を示す言葉でした。また午（うま）の字には、午の刻（お昼の１２時、即ち正午）という、一日の中で最も陽が高く明るい時刻の意味があります（ちなみに子（ね）の刻は深夜１２時ごろ）。平成２６年午年の上元、中元、下元を皆が明るく迎えられるような日本の医療であり、関東中央病院である事を、心より祈りたいと思います。

皆様にとりましても明るい良き年となりますよう、お祈り申し上げます。

平成２６年　元旦